



主な内容

- 年頭のあいさつ P2
- 令和5年12月定例会 P3~5
- 4議員が一般質問 P6~10
- 村議会・議員の活動 P11

令和6年

謹んで新年のお慶びを
申し上げます

新年おめでとうございます。

村民の皆様方におかれましては、
お健やかに新春をお迎えのことと
心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から村行政及び議会活
動にご理解とご協力をいただいで
いますことに御礼を申し上げます。

当村議会議員は、今年3月末の
任期満了に伴いまして改選となり
ますが、本年も変わらぬご支援と
ご協力を賜りますようお願い申し
上げます。

この一年が村民の皆様にとりま
して、健康で幸多き年になります
よう心よりお祈り申し上げます。
新年のごあいさつといたします。



副議長
大須賀 溪仁



議長
服部 晃



議員
廣瀬 和吉



議員
揚妻 一男



議員
渡部 勉



議員
熊田 喜八



議員
北畠 正



議員
円谷 要



議員
大浦トキ子



議員
小山 克彦

12月定例会 [会期]12月5日～11日まで

議員の請負状況の公表に関する発議案や補正予算などを可決

令和5年12月定例会では、議員発議案として議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定や令和5年度天栄村一般会計補正予算など21議案（うち発議案2件）が提出され、全議案が承認・可決となりました。

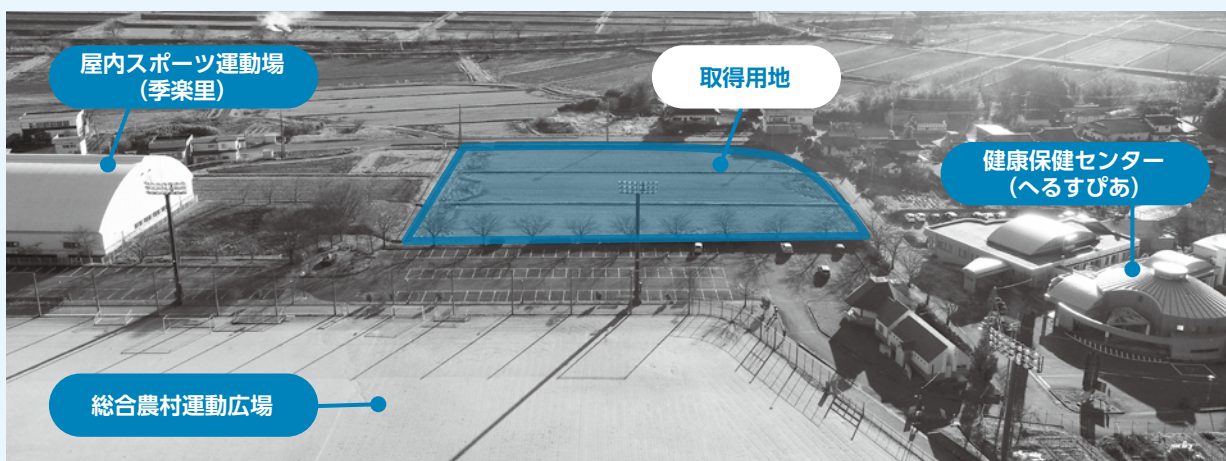
また、初日の5日には4名の議員が一般質問を行い、旧湯本中学校や福島空港の台湾便就航などについて問いました。

PickUP!! 議案第12号 財産の取得に関し議決を求めることについて

天栄保育所移転にかかる用地取得1,511万円 **可決**

天栄保育所の移設に必要な土地を取得するため、地方自治法等の規定により議決を求めるもの。

土地の所在：天栄村大字下松本字東田19番地ほか2筆 地積：8,395㎡ 取得予定価格：1,511万円



天栄保育所移転予定地（村グラウンド南側）

PickUP!! 議案第13号 令和5年度天栄村一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ1億3,212万円を追加 予算の総額を49億5,130万円へ **可決**

増額補正の主なもの

総務費	●がんばれ天栄応援基金積立金	2,000万円
民生費	●電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	3,150万円
教育費	●小学校空調機器設置工事請負費	1,229.4万円
	●中学校空調機器設置工事請負費	203.5万円
	●吹奏楽部楽器購入費	40万円
	●天栄幼稚園テラス前整備工事請負費	350万円

PickUP!!

議案第 19 号

財産の取得に関し議決を求めることについて

可決

ロータリ除雪車 1 台購入 契約金額 5,522 万円

現在使用しているロータリ除雪車を更新するため、地方自治法等の規定により議決を求めるもの。緊急災害防止対策事業債を活用し、村道芝草鎌房線・林道道木沢線での除雪作業を予定。

- 契約の方法：随意契約
(入札参加資格登録のある機種取扱事業者が 1 社のみだったため)
- 契約金額：5,522 万円 (うち消費税等 502 万円)
- 契約の相手方：会津機械株式会社 代表取締役 山内 宏



今回取得するものと同じ型のロータリ除雪車

Q

大須賀議員

除雪車の所有台数と保管場所はどのようになっているか。
また、本庁管内の除雪車について保管施設を作る考えはあるのか。

A

【村長・建設課】

村で所有している除雪車は 13 台、本庁管内については役場西側の砂利の駐車場、湯本管内についてはコミュニティセンター脇のスノーステーションへ保管しています。
役場西側の保管施設については、保育所等の周辺整備を踏まえた中で検討してまいります。

2 件の陳情を審査、議員発議案により 1 件の意見書提出へ

陳情書 2 件を受け付け、委員会での審査の結果を踏まえ、本会議において 1 件が採択となり、国へ意見書を提出しました。

産業建設常任委員会

すべての医療・介護従事者の処遇改善
と人員増を求める陳情

採択

新設された「看護職員処遇改善評価料」の処遇改善の対象者が全体の 35% に限られていることや福島県の介護職員における介護充足率の推計が全国最下位であり、必要数に届かない状況にあることから、医療・介護従事者の賃金引き上げなど処遇の改善を図り人材を確保する必要があるため。

総務常任委員会

健康保険証廃止の中止を求める陳情書

不採択

健康保険証の代わりに「資格確認書」の交付を行うことになっており、完全な廃止とはならないため。



【意見書の送付先】内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・総務大臣

12月定例会その他審議結果一覧表

番号	事 件	内 容	結果	
1	専決処分の報告及び承認について	令和5年度一般会計補正予算について物価高騰対応商品券発行事業に要する費用について専決処分	承認	
2	天栄村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	電子証明書搭載のスマートフォンを利用し、コンビニに設置してあるコピー機より印鑑証明書が取得できるよう改正	原案可決	
3	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	県議会議員、県特別職等及び福島県人事委員会の給与改定状況を踏まえ、期末手当改定のため所要の改正 上記の一般職の職員の給与改定に伴い、会計年度任用職員の給料表の改定	原案可決	
4	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決	
5	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決	
6	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決	
7	天栄村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	出産被保険者にかかる産前産後期間の所得割保険税及び被保険者均等割額保険税の軽減措置に関する所要の改正	原案可決	
8	天栄村体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	村内高校生以下の体育施設使用に係る各使用料を無料化	原案可決	
9	天栄村水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定について	地方公営企業法の規定を適用させるため新たに条例を制定	原案可決	
10	岩瀬地方介護認定審査会共同設置規約の一部変更について	鏡石町健康保健センター開設による執務場所移管に伴う所要の改正	原案可決	
11	岩瀬地方町村障害支援区分等審査会共同設置規約の一部変更について		原案可決	
12	財産の取得に関し議決を求めることについて	3ページPickUpに掲載	原案可決	
13	令和5年度天栄村一般会計補正予算について		原案可決	
14	令和5年度天栄村国民健康保険特別会計補正予算について	診療施設勘定歳入歳出7万円追加	原案可決	
15	令和5年度牧本財産区特別会計補正予算について	歳入歳出140万円追加	原案可決	
16	令和5年度天栄村農業集落排水事業特別会計補正予算について	歳入歳出9万円追加	原案可決	
17	令和5年度天栄村介護保険特別会計補正予算について	歳出予算の組み替え	原案可決	
18	令和5年度天栄村水道事業会計補正予算について	収益的収入及び支出5.1万円追加	原案可決	
19	財産の取得に関し議決を求めることについて	4ページPickUpに掲載	原案可決	
発議案	1	天栄村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	5ページに掲載	原案可決

発議案 第1号 解説

議会議員の請負はこう変わる

12月定例会において、議員発議案（議員が提出する議案）として「天栄村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」を提出し、全会一致で可決されました。

この条例は、地方議員のなり手不足を解消することを目的としたものです。



なぜ請負をしてはいけないの？

議員には地方自治法において「議員の兼業禁止（法第92条の2）」というものが定められています。これにより議員が会社の役員や個人事業主の場合、自治体の仕事^{*}を請け負うことができないとされており、議員のなり手不足の原因の一つとなっていました。

※工事契約や年間を通しての物品の納入など

どう変わるの？

2022年12月に地方自治法の一部を改正する法律が国会で成立し、禁止の対象となる請負の範囲の明確化と、年間300万円以内であれば、自治体の事業を請け負うことができるよう緩和されたものです。これに該当する場合、天栄村議会では、その透明性を確保するため、その請負の状況を公表することになります。

【条例の概要】

- 議員は請負に関し、1年度分の内容をまとめ、議長へ報告しなければならない。
- 議長は議員より報告のあった内容を公表しなければならない。
- 報告された内容について、誰でも閲覧や写しの交付を求めることができる。

村政を問う



令和5年12月定例会の一般質問は、12月5日に行われました。
天栄村議会の一般質問は、答弁を除く議員の発言時間を40分とした一問一答方式のスタイルをとっています。
質問内容は抜粋となりますので、興味のある方は会議録をご覧ください。
(天栄村のホームページで順次公開されます)

1 8番 熊田 喜八 議員 P7

- ① 二十歳の式典について
- ② 旧湯本中学校の今後の運用

2 4番 小山 克彦 議員 P8

- ① 福島空港の台湾便就航

3 3番 大浦 トキ子 議員 P9

- ① 「補聴器助成制度創設」
- ② 墓地公園の現状と今後

4 1番 北畠 正 議員 P10

- ① 農業後継者対策
- ② 村への交流人口の対策





1 二十歳の式典に

（こしん）

議員

天栄村の成人式は、なぜ1月ではなく8月になったのか、その経過説明をお願いします。

また、成人式をされた方やこれから成人する方も晴

れ着で成人の式を迎えたいと言つ声を多く聞きます。村長はどのように考えているのか伺いたい。

村長

全国一斉に行われるため、近隣の美容室で振袖の着付けができず、冬期間、早朝から遠方の美容室まで着付けにいかねければならないことも、成人者やご家族の負担となり、開催時期を夏に変更したものと推察しております。

今後、式典に対するご意見やご要望が多く寄せられた際は、再度、アンケート調査などを実施し、式典の在り方を検討してまいります。



2 旧湯本中学校に

（こしん）

議員

村長は以前質問した時には、旧湯本中学校の対応について、今後は湯本地区の皆さんと良く話し合いをして進めていきたいとの事でしたが、その後何度話し合いをしたのか、その内容を具体的に伺いたい。

村長

1回目の公聴会におきましては、14名が参加され、デイサービス等の高齢者施設、コワーキングスペース、企業等の研修施設への転用などといった意見が出されました。

2回目の公聴会は、8名が参加され、民間資金を活用した施設、外国人を受け入れる日本語学校の誘致などのご意見も出されました。

議員

住民だけで方向性を決めることはとても難しい。村としてある程度の方案を作成し、様々なことを組み合わせることを考えていきたい。

また、特別委員会などを結成し、課長や地元議員で協力し、進めていくべきではないか。

村長

地域の方々の声を聞き、今後は内部でも話し合いながら、地域にとっていい形となるよう検討を重ね、進めてまいります。

用語解説

▶コワーキングスペース (Co Working Space)

年齢や性別など関係なく、異なる職業や仕事を持った利用者たちが空間を共有しながら仕事を行うスペースのこと。最近ではテレワークによる在宅勤務やオフィス外勤務、個人事業者などの利用が進んでいる。

語源：「Co (= 共同の、共通の)」「Working (= 働く、仕事をする)」「Space (= 場所)」



閉校となった旧湯本中学校



1 福島空港の台湾便 就航について

議員

来年1月16日から台湾との定期チャーター便が週2往復し、更に3月から国際定期便として新規就航することのこと。先の震災以来、13年ぶりの国際定期便の就

航となり、県観光産業の復活が大いに期待されます。

本村もこのチャンスを利用し、台湾観光客の好みに合った観光商品を開発するなど、しっかりと売り込むべきと思います。

我村にも誘客の可能性はあるか、またそのために何が必要か伺います。

村長

福島空港の台湾便就航は、東日本大震災、原発事故、さらにはコロナ禍により低迷した本県観光産業の活性化、インバウンド市場の回復が期待されております。

本村では、これまで「泊まってエールキャンペーン」や「教育旅行誘致」により村内外からの誘客を図ってきました。コロナ禍以前は国の「キズナ強化プロジェクト」、対日理解促進交流プログラム「JENNESSYS」において、インド・台湾などの学生を受け入れ、交流

を図るとともに、平成29年度には私自身が台湾に赴き、旅行事業者へPRを行ってまいりましたが、コロナ禍により中断せざるを得ない状況が続いております。

コロナ禍が明け、インバウンドが回復の兆しを見せる中、今後はコロナ禍以前に実施していた事業が再びできるような取り組みとともに、ベトナムチャーター便の発着時におこなった、マスコットキャラクターのお出迎えや、観光パンフレットの配布などを、台湾便の就航でも行う予定です。

更には、誘客を図るうえで言葉の壁がネックになりますので、観光情報ツールとして、外国語に対応したデジタルコンテンツの作成や情報発信に努めるとともに、外国人観光客のニーズを把握し、観光事業者へのセールスや観光PRイベント等への積極的な参加を図ってまいります。

議員

村をPRするうえで、台湾の旅行者とのコネクションが大切と考えるが。

村長

コロナ前、エージェントに二岐温泉に来てもらい、地酒の試飲や、スキー場、ゴルフ場を視察しました。コロナ禍で途絶えましたが繋がりはあります。今後、この関係の再構築を考えています。

議員

台湾のパンフレットを見ると観光型が多く、体験型観光が少ない。体験型の商品の開発については。

村長

来年、スポーツ雪合戦が開催されますが、台湾の方はスキーだけではなく雪遊びがしたいそうです。「遊び」と天栄の食、温泉と何かを結び、宿泊に繋がると思っています。今後、色々考えていきたいと思っています。

隆祥旅行社
www.ryosei-travel.com.tw

日本東北
。冬の風物詩。

虎航包機・直飛郡山

東北地区は日本本州東北部、由青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島六縣組成。此地四季分明自然風景麗山水、春櫻夏綠秋紅葉冬雪温泉、地幅保障使得各地保有深具特色的地方文化、將探人文歷史、療癒身心之旅、尋您來感受東北的獨特魅力。

日本東北藏王樹冰戲雪五日 周五出發
冬季限定藏王纜車樹冰奇景、飯豊 DONDEN 平雪上樂園
絕美冬季鐵道~山形鐵道 FLOWER 長井線
浪漫只見線第一鐵橋、會津若松城、阿信故郷~銀山溫泉
日本三大合掌村~大内宿、日本九塞溝~五色沼

出發日期: 2024/1/19、2/16.23、3/1.8.15.22.29 NTD:38,900 起
出團日期: 2024/1/26、2/2 (寒假期間)NTD:41,900 起
出團日期: 2024/2/9(除夕)NTD:61,900 起

(未滿6歲不佔床優惠價NTD2000/人)
**報價不含日本服務小費、機場接送、農曆新年、連續假期或軍加價另議。

20240119-3/29 虎航包機直飛本鄉上野原山形鐵道 FLOWER 長井線 大内宿 銀山溫泉 五色沼 5日 第 7-1 頁 9/3

台湾旅行会社のチラシ



1 補聴器助成制度 創設について

議員

加齢による難聴がうつ病や認知症の危険因子になるという指摘があるが、片耳平均15万円という高額な補聴器は、年金生活者にとっては経済的負担が大きく、

購入したくてもできない状況にあります。

従って、補聴器助成制度創設を村として考えるべきと思いますが、村長の考えを伺いたい。

村長

村といたしましては、今後も、特定検診の受診勧奨や保健指導などにより、加齢性難聴の要因となる生活習慣病の予防を推進し、村民の健康増進に努めるとともに、補聴器の購入助成につきましても、高齢者のニーズや他自治体の導入状況を踏まえながら、検討してまいります。



2 墓地公園の現状と今後について

議員

墓地公園については、村内・村外の方からの購入者がいると聞いておりますが、今年3月に質問した残区画数について、その後の動きはあったのか伺いたい。

また、墓地販売促進への取り組み内容について伺いたい。

村長

現在の残区画数は、4㎡区画が11区画、6㎡区画は143区画となっております。また、墓地販売促進の取り組みにつきましては、村広報紙及び村ホームページでの周知を実施している他、村内石材店にチラシを置いていただき、広く村内外へのPRを継続実施しております。



分譲中の墓地公園

天栄村墓地公園

○申込資格

- 1 本村に住所を有する方
- 2 本村に住所を有しない場合は、①から⑤いずれかに該当し代理人(成年に達している個人)を選定できる方
 - ① 本村に墓地がある方
 - ② 本村に本籍がある方
 - ③ 将来本村に居住を希望している方 (5年以内に居住することを誓約する場合)
 - ④ 本村に縁故のある方
 - ⑤ 本村に住所を有する方が死亡したとき、その祭祀を主宰する方

○場 所

天栄村大字飯豊字間根山内

○区 画 数

規制区域 (4㎡区画) 販売区画 12区画 (全75区画)
 自由区域 (6㎡区画) 販売区画 145区画 (全215区画)
 ※規制区域 定められた墓碑を使用 (高さ65cm以内、幅90cm以内)
 樹木の植栽は認めない。
 ※自由区域 墓碑の形は自由、ただし高さは地面から2.7m以内。
 樹木の植栽は認めない。

○使用料 (永代使用料)

- ・4㎡区画 村内の方 132,000円
村外の方 145,200円
- ・6㎡区画 村内の方 198,000円
村外の方 217,800円

○管理料

- ・4㎡区画 (1年) 2,000円
 - ・6㎡区画 (1年) 3,000円
- (許可証発行の際、5年分を前納していただき、以後5年ごとに納入していただきます)



※使用許可を受けた方が、墓所を返還しても使用料・管理料は還付されません。ただし、許可を受けた日から3年以内であれば80%の還付を受けることができます。

詳しくは、天栄村役場住民課 (電話0248-82-2119)へお尋ねください。
 ~ご親戚やお知り合いの方にもぜひご紹介下さい~

令和5年12月1日時点

墓地公園チラシ

お問合せ先

詳しくは村住民課へ
 (82-2119)
 ご連絡ください。





1 農業後継者対策に つなぐ

議員

少子高齢化で、村内でも農業は後継者不足と高齢従事者が多くなり、村農業の衰退が心配されます。また、国内では現在、主食のコメ余りとなっていますが、民

間の総合研究所が今後食糧不足の時代が来ると予想しています。新規就農者の対策や農業従事者の減少を止める必要があると思われま

村長

村といたしましては、これまで新規就農者の確保等のため、就農フェアなどのイベントへ参加し、本村での就農に向けた相談とPRを若手農業者とともに行うほか、新規就農者支援センターにおいて相談窓口を開設してまいります。さらには、村独自の事業として、

農業経営の規模拡大をされる方に対する、機械導入費用の補助を行っており、土地の利用集積等により農業経営が持続されるよう支援しております。



ビッグパレットで開催された農業フェア

2 村への交流人口の 対策について

議員

令和6年度に向けて現在当初予算を編成中かと思われませんが、移住・定住化を図る上からも村への交流人口の拡大が必要であると考えます。

今後、村外からお客さんをお呼びするようなイベントの開催などのさらなる取り組みが必要であると思います。どのような施策を考えているのか伺いたい。

村長

各イベントにつきましては、村商工会や観光協会をはじめ各種団体、事業所など多くの方々のご協力により開催できております。

今後におきましても、こうした団体・事業所などと協議しながら、多くの方々に楽しんでいただき、村への観光交流人口の増加につながるようなイベントの開催を検討してまいります。



秋に開催された羽鳥湖ウォーク

議会・議員の活動

▶ 岩瀬地方町村議会議員協議会視察研修

令和5年11月8～9日

「福島第一原子力発電所の現状と宮城県女川町の復興状況を視察」

岩瀬地方町村議会議員協議会（鏡石町と天栄村議会議員22名で構成）において、視察研修を実施しました。

初日は、福島第一原子力発電所において事故当時や現在の状況について説明を受け、実際に構内へ入り、廃炉作業やALPS処理水について視察を行いました。



福島第一原子力発電所視察



宮城県女川町議会議場にて

2日目には、東日本大震災で被災率が最大だった宮城県女川町の復興状況について視察し、将来を見据えた復興まちづくりについて説明を受け、議員からはまちづくり後の人口や移住の状況について質問がありました。

▶ 議会運営委員会行政調査

令和5年11月13～14日

「議会傍聴と住民参加を推進する取り組みについて視察」

議会運営委員会（円谷要委員長）5名にて、議会運営にかかる調査研究として、神奈川県箱根町議会を視察しました。

箱根町議会では、改革テーマとして①議論する議会②開かれた議会改革の2つを設定し、活動原則の明確化や常任委員会活動の活性化など、常にできる所から変えていく柔軟な取り組みをしています。

天栄村議会においても、住民に開かれた議会となるようこれらの取り組みを今後の議会運営の参考としてまいります。



箱根町議会での研修の様子

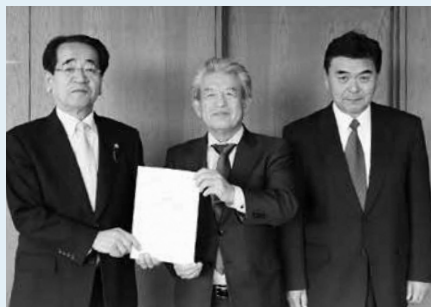
▶ 商工会・観光協会要望書

令和5年12月13日

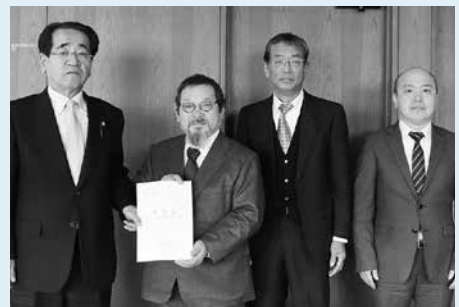
「商工会・観光協会より新年度における要望書を受け取りました」

令和5年12月13日議長室にて、村商工会と村観光協会より、新年度における商工観光に関する要望書の提出がありました。

新年度補助金の要望や施設の新設・拡充などが挙げられ、現状や今後について意見交換を行いました。要望書の提出を受け、服部議長は「村の商工観光の活性化に向けて、議会としても積極的に執行部へ働きかける」と述べました。



商工会要望書提出（松崎会長、須賀副会長）



観光協会要望書提出（星会長、明石副会長、桑名副会長）

天栄村議会議員選挙が行われます！

現在、地方議会では議員のなり手不足が深刻化している状況です。天栄村でも、令和2年に行なわれた選挙では無投票という結果となりました。議会へ関心を持っていただけよう、議会の役割や議員選挙についてご紹介します。

告示日：令和6年3月19日(火)
投票日：令和6年3月24日(日)

議員の役割って？

18歳以上の村民が選挙によって選ぶ代表者のことを議員といいます。天栄村の議員定数は10人です。

選挙で選ばれた議員は村民の声を聞き、村政に意見を反映させるため、村長など執行機関へ提言や確認を行います。



議員選挙を知ろう！

▶ 議員になるには

村議会議員に立候補できる方は3ヶ月以上村内に住所があり居住している25歳以上の村民です。立候補を予定している方への説明会が令和6年1月17日(水)に行われました。

▶ 立候補にかかる費用

今回の選挙から、立候補するためには供託金が必要となりました。供託金とは、当選の意思のない者が売名等の理由で立候補することを防ぐためのものです。(天栄村議会議員の供託金は15万円)
また、選挙運動費用の一部を村で負担する制度もあります。

選挙に関する詳しい内容は村選挙管理委員会 82-2111へお問い合わせください。



表紙の写真

1月10日(水)に湯本幼稚園で行われた「だんごさし」でのコマです。

湯本小学校のお兄さん、お姉さんと一緒に、地区の星久子さんに教えていただきながら、毎年恒例となった伝統行事を行いました。

「だんごさし」は、家内安全や無病息災、豊作祈願を祈る行事です。子どもたちは、鶴亀、宝船などの飾りと共に、自分たちで作った色とりどりのだんごをミズキの枝に飾り付けていました。



天栄村議会のホームページ <https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/gikai/> 天栄村ホームページトップ→天栄村議会

● 議会広報常任委員会

委員長	委員	副委員長
揚妻 一男	熊田 喜八	大須賀 溪仁
小山 克彦	田谷 要	

ご愛読いただきまして、心より感謝申し上げます。引き続き、よろしく願っています。

今年の3月には議会議員が改選となり、次回からは新しい広報委員による制作になるかと思いますが、今後より良い紙面作りに努めてまいります。

物価高騰など生活がままならない状況が続いていますが、本村において新たな希望に満ちた年になるよう心から願います。

今年の3月には議会議員が改選となり、次回からは新しい広報委員による制作になるかと思いますが、今後より良い紙面作りに努めてまいります。

明けましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては輝かしい新年を迎えられましたこと心よりお慶び申し上げます。今年の干支は「甲辰」です。あまねく光に照らされ、これまでの努力が認められ更なる成長を遂げる年、意外な才能が一気に開花する年といわれています。

